

## (3) 病弱・身体虚弱

### <事例32>

病弱・身体虚弱  
小学生

申し出内容

- ・ 特別支援学級へ転級し、無理のない生活リズムで過ごしたい。
- ・ 疲れると発熱しやすいため、休息がとれる部屋がほしい。

提供までの流れ

- ① 保護者が学校に申し出る。
- ② 校内及び市町村教育支援委員会にて検討し、翌年度より病弱学級を開設する。
- ③ 校内で支援検討会をもち、配慮内容を検討する。
- ④ 保護者に配慮内容を伝える。

提供内容

- ・ 病弱学級を設置する。
- ・ 当該児童の教室を、昇降口近くで、車が入りやすい1階に設置する。
- ・ 教室に簡易ベッドや車椅子を置き、体調がすぐれないときは利用できるようにする。

### <事例33>

病弱・身体虚弱  
小学生

低身長により、使用する椅子が体型に合っていないため、専用の椅子を用意してほしい。

- ① 担任が校務主任、特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 保護者と相談し、主治医の見解を確認する。
- ③ 専用の椅子を用意することが望ましいとの主治医の見解を確認し、市町村教育委員会に伝える。
- ④ 市町村教育委員会で検討する。予算化は難しいため、費用は保護者負担とすることを決定する。
- ⑤ 本人に合った椅子を業者と相談しながら用意することを担任、保護者に伝え、合意形成を図る。

椅子の背もたれ部分に、本人の体型に合わせて作成した器具を取り付ける。

### <事例34>

病弱・身体虚弱 知的障害  
小学生

ボンベカートを押しての移動が必要である。なるべくフラットな構造の学校に通学させたい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 教育委員会が校舎から運動場まで階段の昇降がない校区以外の学校を見学できるよう、学校へ連絡をする。
- ③ 保護者は学校見学をし、教育委員会は就学先を決定する。
- ④ 入学に際して、ボンベの取り扱いや体調管理について関係者でケース会議を行う。

- ・ 区域外通学をする。
- ・ 入学に際して、保育園、主治医、訪問看護師、保護者、学校でケース会議を行う。また、入学後も継続して定期的に行う。
- ・ 体調不良時のマニュアル（フローチャート）を作成する。
- ・ 避難時は車いすを使用する。

### <事例35>

病弱・身体虚弱  
小学生

排泄がうまくできず、おむつを使用している。入学後は通常の学級の中で、1日2回のおむつの交換の手助けをしてほしい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターと市町村教育委員会に申し出る。
- ② 特別支援教育コーディネーターと市町村教育委員会担当で幼稚園へ見学に行き、様子を観察し聞き取る。
- ③ 保護者が来校し、おむつ交換が可能な場所を見学する。
- ④ 保護者に対応内容を伝える。

- ・ 1日2回のおむつ交換時は、特別支援教育支援員が付き添う。
- ・ おむつ、脱臭袋、おしりふきは家庭から持参し、保健室のシャワー室でおむつ交換をする。
- ・ 脱臭袋を縛る練習を家庭でも行う。
- ・ 学年が上がるにつれて一人でできるように、学校と家庭が連携していく。

### <事例36>

病弱・身体虚弱  
中学生

感染症予防のため、特別支援学級教室で、交流学級の授業を受けられるようにしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 管理職、教務主任、新旧担任等で申し出内容について検討する。
- ③ 検討内容を市町村教育委員会に報告する。
- ④ 保護者、本人に配慮内容を体験してもらい、合意形成をする。

- ・支援学級教室にて、交流学級での授業の様子を動画で視聴する。
- ・板書の写真データを渡す。

### <事例37>

病弱・身体虚弱 肢体不自由  
中学生

- ・病状の進行や術後の状態により、教室の場所や交流及び共同学習に配慮してほしい。
- ・入院、自宅療養等による長期欠席のときの学習も配慮してほしい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーターに申し出る。
- ② 本人の状態を確認し、校内で対応を検討する。行事や活動の参加方法等についても検討する。

- ・教室を2階に配置し、交流教室への移動にかかる負担を軽減する。
- ・一人一台端末を活用し、活動内容や本人の体調に合わせてオンラインで支援学級と交流学級を結ぶ。
- ・入院、自宅療養等になったときは、端末を持ち帰り、オンラインで交流や学習を行う。

### <事例38>

病弱・身体虚弱  
小学生

体力がなく、疲れたときはすぐに横になれる環境を整えてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 市町村教育委員会担当者が該当児の通う園を訪問し、園での対応を確認する。
- ③ 本人、保護者、市町村教育委員会担当者が就学先の学校を訪問し、就学に関してどのような配慮が必要か相談する。
- ④ 休憩スペースの確保について、担当者が学校を訪問し、管理職及び特別支援教育コーディネーターに相談する。

- ・教室内に休憩場所を確保し、そこにベッドを設置する。
- ・短時間の休憩のときに使用できるよう、床にマットを敷いて、クッションを置いた場所も作る。体調に応じてベッドとマットを使い分けられるようにする。

### <事例39>

病弱・身体虚弱  
小学生

- ・靴を履くことができないので、スリッパでの登下校、学校生活をさせてほしい。
- ・ランドセルに重たいものを入れないようにしてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当と対応を相談する。
- ③ 職員に保護者からの要望を周知する。

- ・登下校用のサンダルや室内用のスリッパを使用する。
- ・教科書は学校保管とし、宿題や連絡帳など軽量なもののみランドセルに入れる。

### <事例40>

病弱・身体虚弱  
小学生

学校生活の中で導尿ができる体制を整えてほしい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に要望を伝える。
- ② 学校長に申し出内容を伝える。
- ③ 市町村教育委員会にて検討し、病弱学級の次年度新設を決定する。
- ④ 導尿を介助する看護師を市町村で雇用することを決め、公募する。
- ⑤ 同ケースに対応した先進校を視察し、設備に必要な予算措置をする。
- ⑥ 就学前に人的・物的設備を整備し、学校長、保護者に伝える。就学前に就学相談を複数回行う。

- ・病弱学級を設置する。
- ・市町村雇用看護師1名を配置する。
- ・特別支援学級内に、導尿を行うための台、カーテン、導尿器具を保管するロッカー、エアコンを設置する。

### <事例41>

病弱・身体虚弱  
小学生

- ・頭痛を訴えたとき、教室で休養することができるようソファベッドを設置してほしい。
- ・息を吹きかける行動により脱力発作が起きる恐れがある。音楽の授業では、電子オルガンを使用したい。

- ① 保護者、市町村教育委員会担当、管理職、教務主任、特別支援教育コーディネーターで面談を行った際に、保護者より申し出がある。
- ② 学校より市町村教育委員会に備品を要望する。
- ③ 備品設置後、保護者に報告する。

- ・教室にソファベッドを設置する。
- ・鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏をする授業では、電子オルガンを使用する。

## <事例42>

病弱・身体虚弱  
小学生

学校において、医療的ケア（経管栄養）を受けさせてほしい。

- ① 保護者が子育て支援課に申し出る。
- ② 子育て支援課、学校教育課から学校に制度利用についての連絡をする。
- ③ 子育て支援課の担当者が学校へ出向き、今後の手順の打ち合わせをする。
- ④ 保護者が必要書類を受け取る。
- ⑤ 保護者が関係機関に依頼し書類を整え、子育て支援課に提出する。
- ⑥ 子育て支援課が審査を行い、決定通知を保護者に渡す。
- ⑦ 保護者が、学校、訪問看護事業所に連絡し、関係機関が連携し医療的ケアを始める。

毎日給食の時間に、訪問看護師が学校にて医療的ケア（チューブにより水分を補給）を行う。